

福祉用具活用チェックシート

氏名 _____ 殿（男・女） _____ 歳

次のチェック表で福祉用具の活用状況を確認し、適切かつ効果的に活用されているかを検討できるようにするものです。

	確認内容	チェック	説明
1	特殊寝台		本来背上げは、起きあがりの補助で使われるものです。軽度であれば出来るだけ自分で操作するものですし、重度であれば介助者が操作するものになります。
2			2モーターであれば背上げにともなう身体のずれ落ちの防止として利用、膝が独自にに上げられる3モーターの場合は、膝が曲げづらい時や足のむくみ解消に使用します。
3			立ち上がりの補助、車いす等への移乗の負担軽減、寝返り・着替え・身体の清拭など介護する方の負担の軽減に使用します。
4	特殊寝台付属品		サイドレールはベッドで寝ている人の転落防止や寝具の落下防止を目的としています。体重を支えるように設計されたものではないため、起きあがり、立ちあがり、車いすへの移乗動作等に使う場合はベッド用てすり（移動用バー）を利用します。
5			ベッド上の座位での食事や作業などで利用します。座位保持にも肘置きとなり、座位の安定性向上にもなります。
6			一般には硬めの方が、身体が沈みにくく、立ち上がりの際も安定感があるといわれていますが、寝返りのうてない方や床ずれ予防を希望する方は、体圧分散マットレスが良いと思われます。マットレスには、マットレスパッドを敷き、シーツをかけて使うものであり、マットレスに厚めの布団を敷いて使うものではありません。もしマットレスに厚めの布団を敷いて使うと、ベッドの背を起こした時、敷き布団がずり落ちてしまいます。これにより腰のあたりに布団がずれてしまい床ずれの原因となるでこぼこが出来てしまうことがあります。また布団の厚みがマットレスの厚みに加わると、ベッド（のマットレス面）の高さがその分高くなってしまいます。ベッドを一番低い高さにしても、ベッドの端に腰かけたとき、床に足が届かなくなる場合があります。注意する必要があります。
7	じょくそう予防用具		じょくそうの発生原因は寝たきり・体位変換ができないことで、からだの突起部分に体重がかかり、皮膚が圧迫を受け、それにより血行不良により皮膚に栄養障害、代謝障害が生じ、結果として皮膚に壊死・潰瘍などが発生するものです。そのため、はじめの対策として、自らの力で体圧分散を図ることができる場合は、寝たきり状態にならないよう寝返りなど動作能力を高めることが大切です。
8			じょくそう発生の危険性の高い人として、①からだ表面にはれぼったさ、むくみなどがある。（体表部分に余分な水が溜まっている状態）②骨が出ている箇所がある。（長時間の臥床により骨突出部周辺の軟部組織の全体量を現象させたもの）③関節が硬く、動きづらい（一定の体位で関節を動かさないことで、関節が硬く動きにくくなる現象）等があげられます。これらには栄養状態の改善（全身管理）や、皮膚や寝具を清潔に保つことが併せて重要になってきます。
9			使用状況として以下を確認しましょう。①エアマットの上には厚手のものを敷いていない。②30度以上の背上げはしていない③かかとのクッションをしている場合はひざから足首までの広い面で支えている。
10	歩行支援用具		杖の場合、杖の先を足の外側15cmのところにあてて下ろします。このとき、肘の角度が150度くらいになるのが適当な長さです。多点杖は杖の真上から体重をかけないと安定しないため、動作能力からすると一本杖の方が安定する場合もあり、持ち上げて使っていたり、ぐらぐらしながら使っている場合は、確認が必要です。
11			起立・トイレ・入浴の補助具としても使えます。使用法は全体を持ち上げて前に出し、少しずつ移動するように使用します。利用には上肢の筋力と立位バランスを必要とします。
12			使用法は左右の握り手を交互に動かして一步一步確かめながら使います。歩行訓練する場合や、正しい歩行パターンを習得するのに効果的です。固定型に比べ多少のバランスと両上肢の機能を必要とします。
13			安定性が高いため、歩行器では上肢の力が弱く使用困難な場合に、両腕で支持することで使用できます。ただし生活動作のなかでというより、歩行練習として使用する場合は多く報告されています。